

平成28年度 第4回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

- 1 開催日時
平成29年2月13日(月) 午後1時半～午後3時15分
- 2 会 場
熊本市東区役所3階 すこやかホール
- 3 出席委員(順不同)
澤田委員、松瀬委員、西原委員、古嶋委員、水谷委員、山田委員
伊志嶺委員、村上委員、吉田委員、松尾委員、宮崎委員、餅崎委員
12名出席
- 4 議 事
(1) 平成29来年度まちづくり推進事業(案)について
(2) 来年度以降の重点協議事項について
- 5 報 告
まちづくり支援機能の強化(まちづくりセンター)と出張所再編について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

議事発言要旨

議 事

■事務局

当局の都合により、順番を変更して「5報告 まちづくり支援機能の強化（まちづくりセンター）と出張所再編」について報告させていただく。

■事務局（地域政策課）

更なる地域力の強化を図るために、現在のまちづくり交流室の機能・体制等を拡充したまちづくりセンターを平成29年4月1日から設置し、2～3校区につき1名の割合で地域担当職員を配置する予定である。

また、地域担当職員の業務は主に3つある。1つ目は地域の様々な要望・相談の窓口となって素早く区役所や本庁の担当部署に引き継いだり、まちづくりに関する窓口として町内自治会を始め各種団体からの申請の受付などを行う。

2つ目は、地域担当職員が様々な地域活動の情報を集約するとともに、市の行政情報を地域住民の方々にお知らせする。

3つ目は、地域の方々が行う取り組みを地域担当職員が支援する。例えば、地域防災に関する課題などが発生した場合は、地域担当職員が出向いて地域の方々と一緒に解決していく。

まちづくり支援機能強化のイメージとしては、資料3のP2のとおり、まちづくりセンターが第一線の窓口となって地域の課題や要望、ニーズなどの受付を行い、さらには、地域担当職員が地域で行われる会合などにも積極的に参加する。

また、区役所でもまちづくりセンターを全面的に支援するために総務企画課とまちづくり推進課を一つの課に統合し、合わせて、まちづくりセンターと本庁間の連絡調整を行う。

さらに、東区内には、託麻総合出張所、秋津出張所、東部出張所にまちづくりセンターを設置し、センター長は課長級を配置する予定である。

まちづくりセンターの設置に伴い、新年度から秋津出張所、東部出張所では、住民異動の手続きや戸籍の届出、国民年金・国民健康保険の手続きが行えなくなるが、サービスコーナーという形で、住民票、戸籍関係証明、所得・課税証明、印鑑登録証明の4種類の証明書の発行業務だけは継続する。（託麻総合出張所は今後も各種申請手続きは可能。）

まちづくりセンターの設置によって更なる地域力の強化を目指してまいりたいと考えているため、センターの設置については何卒ご理解賜りたい。

○委 員

まちづくりセンターの設置については、校区自治協議会連絡会や自治会長研修会のときに、きちんと説明を行い、自治会長たちの意見を聴取するべきであった。

また、職員1名につき2～3校区を担当することになっているが、ゴミ出しやコミュニティセンター、健康まちづくりに関する課題などを1人の職員で解決するのは不可能だと思う。

○委 員

自分が住んでいる校区では、2月18日（金）に開催される校区自治協議会役員研修会のときに本庁職員が来てまちづくりセンターの説明を行う予定となっているが、他の校区では既にきちんとした説明を行っているのか。

■事務局（地域政策課）

熊本市内には全部で95校区あるが、本庁職員や区職員が手分けして校区自治協議会役員研修会の場でまちづくりセンターの説明をさせていただく。合わせて、市民の方に対しても市政だよりや新聞などで周知していく。

それから、先程ご意見があったとおり地域の課題を一人の職員で解決するのは不可能であるため、担当職員が地域に出向いて地域の課題を探し出し、まちづくりセンターで解決できない地域の課題は、区役所や本庁と連携しながら解決していきたいと考えている

■事務局

要望があれば、東区役所や各まちづくり交流室などでまちづくりセンターの説明会を開催したいと考えている。

また、出張所再編に伴い、新年度から秋津出張所と東部出張所では、住民異動の手続き等ができなくなるため、チラシを配布するなどして、市民の方にきちんと周知していく。特に自衛隊や企業等については直接出向き、各出張所では住民異動の申請手続き等が行えなくなる旨を説明する。

◇会 長

まちづくりセンターが管轄する校区数（平均）を教えてください。

■事務局（地域政策課）

管轄する校区数は、まちづくりセンター毎に異なる。例えば、南区の富合まちづくりセンターが管轄する校区は1校区のみであり、西区の西部まちづくりセンターが管轄する校区は8校区ある。よって、まちづくりセンターによって、管轄する校

区の数大きく異なるが現状である。なお、中央区に限っては、まちづくりセンターを1箇所しか設けないため、管轄する校区数は20校区程度になる。

◇会 長

先程、ご意見があったとおり、全ての地域課題を一人で解決することは不可であるため、地域担当職員に加重な負担がかからないよう、担当職員をサポートする体制を整えてほしい。

また、会議を開催するなどして地域担当職員間で情報の共有化を図ったり、区役所やまちづくりセンターの連携がきちんと図れるような体制を整えてほしい。

■事務局（地域政策課）

貴重なご意見を頂き、感謝申し上げます。現在、地域担当職員が円滑に業務を遂行するための手引書を作成しているところである。

また、先程もご意見があったとおり、職員一人で全ての課題を解決するのは困難であるため、区役所が全面的に支援することができるよう事務分掌を見直しているところである。

それと同時に地域担当職員間、または、区役所とまちづくりセンター間で情報の共有化を図りながら課題解決に取り組むことができる体制を構築していきたいと考えている。

■事務局

他に質問・意見等はないか。

○会 長

まちづくりセンターの設置と出張所等再編については、先日の校区自治協議会連絡会できちんとした説明がなかったため、先程も東区区長が言われたとおり、説明会を開催するとか、チラシを配布するなど最低限の情報提供をお願いする。

■事務局

他に質問・意見等がないため、次の次第に移らせていただく。東区まちづくり懇話会設置要項第6条の規定に基づき、これからの議事進行を会長にお願いする。

◇会 長

それでは、次第に沿って、議事を進行する。

まず最初にまちづくり懇話会の報告書についてであるが、平成28年12月5日（月）に副会長と一緒に報告書を東区長へ提出したのでこの場を借りて報告する。

また、報告書の内容を踏まえたうえで、「(1) 平成29来年度まちづくり推進事業(案)」を作成したため、事業(案)について事務局から説明をお願いする。

■事務局

「東区におけるまちづくり～東区まちづくりビジョン～」(資料1)について説明

◇会 長

事務局からの説明について質問・意見等はないか。

○委 員

「資料1」に記載されている東区地域活性化事業についてお尋ねする。

自分は、地域で何か問題が発生したときは、担当課へ相談することになっている。今までは、組織内できちんと審議をしながら問題を解決していたはずだが、これからは、地域担当職員の判断で問題を解決していくことになるのか。

■事務局

地域の課題や相談などは、最初にまちづくりセンターで対応し、地域の方々と一緒に課題解決に向けて取り組んでいく。まちづくりセンターで解決できない課題等が発生したときは、東区役所や本庁等に引き継ぐ。

地域担当職員は、東区役所や本庁等と情報の共有化を図ったり、課題解決の進捗管理等を行うことになる。

また、「資料1の東区地域活性化支援事業」に記載されている予算は、先程説明したとおり、例えば、地域の人材育成のための予算が足りない場合等、地域課題の解決に繋がる取り組みのために使わせていただく。

■事務局

説明を補足させていただく。現在、まちづくり推進課が開催している地域課題検討会ではゴミ出しの問題が取り上げられている。

東区では、モデル校区を設定して、地域の方々と協力しながらゴミ出しのルールを周知したり、ゴミの集積所にパトロール隊を配置してルール違反をしている者がいないかを確認している。また、最も重要な課題として、自治会の後継者不足や自治会の加入率が伸び悩んでいるという問題がある。

そこで、例えば、自治会の後継者不足の解消や加入率の向上に取り組んでいる方を講師として招聘するなど、地域課題の解決に繋がる取り組みのために東区地域活性化支援事業の予算を使わせていただきたい。

確かにハード面に関しては、東区役所で解決することはできないが、地域の要望を本庁の担当課に伝えるだけではなく、担当課の考えを把握し、必要であれば本庁の担当課と一緒に説明に伺うなど今までよりもきめ細かに対応していきたいと考えている。

地域課題の解決に向けて何かお手伝い・支援ができることはないのだろうかという思いで、新年度からまちづくりセンターを設置することとなった。

○委 員

地域コミュニティづくり支援補助金と東区地域活性化支援事業の予算は別個に計上されているが、予算の使い道はほとんど同じになるのではないのか。

また、地域コミュニティづくり支援補助金は、担当課でちゃんと審議を重ねたうえで、補助金を交付しているが、東区地域活性化支援事業の場合は、地域担当職員の判断で予算を執行できるというのであれば、事業の予算を使わせてもらえるよう早く相談に行った者の方が有利になり、地域の間で不公平が発生するのではないのか。

■事務局

地域コミュニティづくり支援補助金の目的や用途は限定されているが、東区地域活性化支援事業の目的や用途は広範囲に及び、地域課題の解決に繋がると判断したときに予算を使わせていただくことになっている。

地域コミュニティづくり支援補助金の交付要件には該当しないが、東区地域活性化支援事業ならば予算執行の対象になる場合も想定されるため、地域コミュニティづくり支援補助金を申請するときは、事前に地域担当職員に相談していただきたい。地域コミュニティづくり支援補助金を申請するときは、地域担当職員がお手伝いをさせていただく。

○委 員

東区地域活性化支援事業として270万円の予算が計上されているが、東区内には3つのまちづくりセンターが設置されることになるため、1つのセンターにつき90万円の予算が配分されるという考えでよいのか。

■事務局

1校区につき15万円で積算している。東区内には18校区あるため、15万円×18校区=270万円となる。

○委 員

校区毎に細かく地域担当職員を割り当てることになっているが、数校区にまたがるような広域的な地域課題が発生したときは誰に相談すればよいのか。

■事務局

誰に相談すれば判らないときは、地域担当職員に相談してほしい。広域的な地域課題が発生した場合も、最初にまちづくりセンターが地域の方々と一緒に課題解決に向けて取り組む。まちづくりセンターで解決できない課題は、東区役所で、東区役所で解決できない課題は、本庁で解決に向けて取り組んでいく。

◇会 長

他に質問・意見等がないため、次の議題である「4（2）来年度以降の重点協議事項について」に移らせていただくが、来年度以降の重点協議事項については、私から説明をさせていただきます。

～「東区まちづくり推進事業の重点協議事項について」（資料2）を説明～

震災復興とまちづくりセンターの設置が行われるという前提で来年度以降はこのような課題を検討してほしいとか、その他ご意見等があれば聞かせていただきたい。

○委 員

「②高齢化対策」（資料2）についてであるが、小学生の夏休みの宿題や高齢者同士の交流の場として公民館を開放したが、エアコンが無いため地域の方々に呼びかけてもほとんど人が集まらなかった。

そこで、人集めの方法として昨年の夏からラジオ体操を始めたところ、高齢者の方々が集まるようになった。多目的広場を整備すると費用がかかるが、ラジオ体操は全く費用がかからないため、人集めをするには、ラジオ体操は最も効果的な方法であると実感した。

◇会 長

費用の観点などからしてもラジオ体操を取り入れるという話は非常に参考になると思う。他に意見等はないか。

○委 員

「②高齢化対策」（資料2）についてであるが、桜木校区では、桜カフェという名称で認知症カフェを運営している。高齢者の交通事故が多いとの理由により今年の2月に開催した認知症カフェのときに交通安全協会の方が来られて実演を交え

ながら交通安全の指導を行った。高齢者が実演で横断歩道を渡ろうとしたが安全に横断歩道を渡ることができなかった。この実演は、交通事故防止のために非常に役に立つと思うので、認知症カフェで交通安全の指導をもっと行うべきであると考えている。

また、昨年、夏休みに子どもたちが宿題をする場を設けたところ、子どもたちからかなりの好評を得ることができた。子どもたちと一緒に食事を摂ったり、宿題をすることは非常に大切なことだと思うので、高齢者と子どもたちとの交流の場を月に一度でも設けることができればと考えている。

◇会 長

子どもたちのための取り組みという観点から貴重なご意見をいただいた。他に意見等はないか。

○委 員

「①地域におけるまちづくり」（資料２）について意見を述べさせていただく。自分が関わっている自治会では、以前は積極的に地域活動を行ってきたが、最近は、自治会が機能しなくなったせいで、自治会の活動が少なくなった。このままでは地域活動に支障が出てしまう。

自治会が機能しなくなった原因は、役員を引き受けてくれる方が少なくなったからだ。例えば、子ども会では、親が役員を引き受けたくないとの理由で子どもたちを入会させないようにしている。役員が少なくなったせいで、自治会の行事が次第に少なくなってきているのが現状だ。

今後、「①地域におけるまちづくり」を進めていくためには、自治会などの地域団体をどのように存続させていくべきかを検証していかなければならないと考えている。

◇会 長

参考となるご意見をいただいた。他に意見等はないか。

○委 員

「③子育て支援」についてであるが、インターネットで調べてみると子どもの貧困が非常に問題になっている。見守りなどを通じて地域の宝である子どもたちを助けるための取り組みを行う必要がある。

次に資料２のＰ２であるが、地域担当職員が地域団体に情報提供をすると記載されているが、せっかく行うのであれば、地域担当職員が収集した地域課題を集約し、それを今後のまちづくり事業に反映させてはどうだろうか。

◇会 長

地域担当職員が収集した地域課題は、その地域に住んでいる方々には判っていても他の地域の方々には全く判らないため、懇話会や校区自治協議会などで地域担当職員から地域課題について報告してもらい、様々な角度から意見交換を行うのもよいかもしれない。

他にご意見等はないか。

○委 員

子どもの貧困問題も非常に重要だが、独居老人の貧困問題も重要である。

日本の人口は減少しているが、逆に地域から孤立している独居老人の世帯数が増加している。マスコミ等ではあまり取り上げられていないが、独居老人の方々は今後ますます貧困に陥りやすくなっている。

今後は、子育て問題と高齢者問題が深刻な地域課題となると思うので、これらの課題にどのような方法で取り組んでいくかを考えていかなければならない。

◇会 長

他にご意見等はないか。委員の皆様から頂いた様々なご意見やこれまで意見交換してきた経緯などを次期委員に説明してから、更なる検討を進めていきたいと考えている。

ところで、事務局にお願いしたいことがある。担当校区内の地域団体（自治会など）の現況をきちんと把握するよう地域担当職員に伝えてほしい。

また、把握した地域課題などを懇話会で報告していただき、委員の皆様と一緒に意見交換をしたいと考えているため、意見交換の場を設けていただきたい。

他にご意見等がないため、事務局から他に説明したいことがあればお願いする。

■事務局

別紙資料「東区市長とドンドン語ろう！防災編」、「東区震災復興まちづくりシンポジウムを開催します。（お知らせ）」について説明

◇会 長

事務局からの説明について質問・意見等がないため、これで議事を終了する。

